

福祉貸付事業と医療貸付事業における 「優遇融資」のごあんない

2021
年度版



◎ 福祉貸付事業

① 保育関連施設等の整備

待機児童の解消に向けて行う保育所等の整備に優遇融資を実施
※ 非営利法人が設置する「企業主導型保育事業」も融資対象へ追加

事業者有利な利率及び融資率を適用

② 地域共生社会の実現に向けた整備

「共生型サービス」の整備に対し施設ごとに異なる融資条件を統一
※ 老人デイサービスセンターと障害福祉サービスの一体的な整備など

③ 児童養護施設等の地域分散化に向けた整備

児童養護施設等における小規模かつ地域分散化を図る整備に優遇融資を実施

○融資率の引上げ
○償還期間の延長

◆チェックポイント◆

償還期間は最長30年ですので、事業計画に沿った無理のない償還をしていただくことが可能です！

◎ 福祉貸付・医療貸付事業（共通）

自家発電設備等に係る整備

福祉施設、医療施設における自家発電設備又は給水設備の導入に対し優遇融資を実施

○貸付利率の引下げ
○融資率の引上げ等

◆チェックポイント◆

国等の補助事業の場合は、据置期間中無利子の優遇があります！

◎お問い合わせ先

《制度に関するもの》

(福祉貸付事業) 福祉医療貸付部 事業統括課 ☎03-3438-9282
(医療貸付事業) 福祉医療貸付部 事業統括課 ☎03-3438-9293

《個別の融資に関するもの》

(福祉貸付事業) 福祉医療貸付部 福祉審査課 ☎03-3438-9298
大阪支店 福祉審査課 ☎06-6252-0216
(医療貸付事業) 福祉医療貸付部 医療審査課 ☎03-3438-9940
大阪支店 医療審査課 ☎06-6252-0219

◎ 医療貸付事業

① 病院の耐震化に係る整備

未耐震の病院建物を耐震化する整備に優遇融資を実施

○貸付利率の引下げ
○融資率の引上げ

※ 交付金対象事業の場合は、据置期間中無利子の優遇あり

② 地域医療構想の推進に向けた支援

地域医療構想の達成に向けた取組を行なう病院等に対して施設整備及び運転資金の優遇融資を実施

○貸付利率の引下げ
○融資率の引上げ等

◆チェックポイント◆

- 建築資金の利率優遇▲0.4%は令和4年度までです！
- 長期運転資金の貸付利率の引下げも行っています！

③ 医師少数区域等における整備

厚生労働省の認定医が医師少数区域等において新設する病院や診療所の整備に優遇融資を実施

新たな新築資金等の融資制度を創設

④ 医療従事者の働き方改革の支援

医療従事者の働き方改革に取り組む病院や診療所に対して一時的に必要な運転資金の優遇融資を実施

○貸付利率の引下げ
○償還期間の延長

詳細はWAMホームページに掲載



独立行政法人 福祉医療機構

<https://www.wam.go.jp/hp>

WAM貸付

検索

